

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
畜産資源	a 「群馬県家畜排せつ物利用促進計画」に基づく取組	家畜排せつ物の利用を促進し、資源として有効活用を図ります	1

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
地域と調和した畜産環境確立事業 [実施予定年度] 平成12年度～ (担当課) 畜産課	【現状認識・課題】 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律「以下（家畜排せつ物法）」に基づく管理基準はほぼすべての法適用対象農家において遵守されるようになったが、これまでの畜産経営の規模拡大化や地域的偏在により、生産された堆肥を経営内・地域内においていかに有効に活用していくかが課題となっている。 また、市街化・混住化の進展、家畜飼養規模の拡大等に伴い畜産経営に起因する環境問題が発生し、健全な発展にとって早急に解決しなければならない課題となっている。特に悪臭関連の苦情件数は平成26年度44件発生し、苦情全体の約6割を占めている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・資源循環型農業の推進を図るため、堆肥の流通利用に必要な施設や機械の整備等について補助する。 ・家畜排せつ物法猶予期間中にリース事業で施設や機械を整備した農家の附加貸付料に対し補助する。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
[H27年度決算額] 9,640 千円 (国庫補助) (県単独)	【27年度事業実績とその効果】 実績 ・耕畜連携堆肥流通支援事業 ・畜産環境リース整備促進事業→附加貸付料の補助（県下144戸） 効果 家畜排せつ物処理施設や堆肥流通利用施設の整備を進めたことで、家畜排せつ物法に則した排せつ物管理が促進され、有効資源の利活用が促進されるとともに、地域の畜産環境保全が図られた。	【成果・活動指標の傾向評価】 ⊕ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ∨ 全体として厳しい状況（悪化傾向） → 横ばいの傾向
[H28年度予算額] 7,616 千円 (国庫補助) (県単独)	【今後の方針】 ・バイオマス利活用推進事業により家畜排せつ物の有機化を推進し環境保全型畜産経営の推進を図る。 ・耕畜連携堆肥流通支援事業により耕種農家の堆肥利用意識を高め、利用の促進を図る。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年度	
畜産資源系バイオマスの有効利用率	78%	78%	78%	78%		77% 2021年	ほぼ横ばい

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
畜産資源	b 「群馬県地域結集型研究開発プログラム」に関する取組	畜産現場に導入しやすい環境の整備 畜産農家への情報提供・普及活動 ビジネスモデルの構築	2

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
環境調和型畜産振興特区の推進 平成23年度～平成27年度 (担当課) 企画課	【現状認識・課題】 全国有数の畜産県である群馬県では、畜産排せつ物を堆肥化して処分することを主としているが、堆肥化に時間を要すること、余剰堆肥の発生、堆肥化の際に発生する臭気対策などが課題となっていることから、堆肥以外の利用方法を確立し、畜産経営の安定化を図るため、取組を開始した。 しかし、堆肥の有効利用(利用技術向上、流通の促進等)による対策が進み、さらに脱臭装置の設置等により畜産臭気の状態は改善傾向にあるなど、状況は変化しつつある。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 特区内の畜産バイオマスを有効活用することにより、エネルギー自立型畜産業を実現するとともに、地域のエネルギーを地域で賄う地産地消型エネルギー社会のモデル地域を形成する。 そのために、産学官の連携による次の研究開発を行い、実用化を図る。 ・低温ガス化装置（主に豚糞） ・超省エネルギー炭化・灰化装置（主に鶏糞）	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
【H27年度決算額】 7,446 千円 〔 国庫補助 〕 (県単独)	【27年度事業実績とその効果】 実施しているタール除去に利用する触媒の製造技術確立のための試験研究を実施し、装置の維持経費等の算出を行った。 なお、総合特別区域計画の目標が達成できなかったため、平成28年4月1日付けで国から特区指定が解除された。	【成果・活動指標の傾向評価】 〃：全体として目標に向かっている（改善傾向） 〵：全体として厳しい状況（悪化傾向） ⇄：横ばいの傾向
【H28年度予算額】 千円 〔 国庫補助 〕 〔 県単独 〕	【今後の方針】 ・特区事業を推進していく中で得られた成果等を踏まえつつ、家畜排せつ物処理問題について、幅広く検討していく。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年度	
低温ガス化装置 1日当たり処理量	100kg	100kg	100kg	100kg	100kg	2015年 20t	経済性等の理由で、装置の大型化に至らなかった。

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	a 効率的な収集・運搬システムの構築	低コストで崩れにくい作業道等の路網整備を推進し、搬出コストの低減を図ります	3

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
林業作業道総合整備事業 昭和47年～ (担当課) 林政課	【現状認識・課題】 人工林の多くは、木材として本格的な利用可能となる林分が年々増加しつつある。しかしながら、木材価格の低迷や搬出コストが嵩むことから、間伐実面積の81%で伐採された木が搬出されずに林内に放置される「林地残材」となっている。 この林地残材を無駄なく活かすためには、伐採・造材・搬出・運搬といった素材生産を、高密度な路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの構築により低コスト化が必要である。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 一体的・集中的な路網整備や機械化等の生産基盤強化により搬出コストを低減させて木材生産量の向上を図るため、森林管理道から各種作業道まできめ細かな路網整備に対する支援を行う。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
【H27年度決算額】 634,521 千円 (国庫補助) (県単独)	【27年度事業実績とその効果】 作業道開設延長：142km	【成果・活動指標の傾向評価】 A: 全体として目標に向かっている(改善傾向) B: 全体として厳しい状況(悪化傾向) C: 横ばいの傾向
【H28年度予算額】 880,702 千円 (国庫補助) (県単独)	【今後の方針】 引き続き路網整備等の生産基盤強化により搬出コストの低減を図り、切り捨て間伐から搬出間伐への転換を推進する。 また、森林経営計画区域内では様々な支援措置を受けることができるため、森林経営計画区域の路網(林道・作業道)の開設により森林所有者や林業事業体の費用負担を抑えつつ、計画的な施策により素材生産量の向上を図る。	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向

(2) 成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
作業道開設 km	222	196	249	205	142	2014年 100km/年	目標を大きく上回る
森林経営計画区域の 路網(林道・作業道)開設累計 km					累計 347	2020年 累計 1300km	

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	a 効率的な収集・運搬システムの構築	切り捨て間伐から搬出間伐への移行を推進します	4

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
森林環境保全直接支援事業（公共造林） 平成23年度～ 森林整備加速化間伐事業 平成21年度～25年度、27年度 （担当課） 林政課	【現状認識・課題】 人工林の多くは、木材として本格的な利用可能となる林分が年々増加しつつある。しかしながら、木材価格の低迷や搬出コストが高むことから、間伐実面積の81%で伐採された木が搬出されずに林内に放置される「林地残材」となっている。 この林地残材を無駄なく活かすためには、伐採・造材・搬出・運搬といった素材生産を、高密度な路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの構築により低コスト化が必要である。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 利用期を迎えつつある森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、計画的に間伐等の整備を実施する者に対し搬出材積に応じた伐採等に係る経費の支援を行う。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
[H27年度決算額] 369,844 千円 (国庫補助) (県単独)	【27年度事業実績とその効果】 搬出間伐材積：62,233m ³	【成果・活動指標の傾向評価】 A: 全体として目標に向かっている（改善傾向） B: 全体として厳しい状況（悪化傾向） C: 横ばいの傾向
[H28年度予算額] 602,580 千円 (国庫補助) (県単独)	【今後の方針】 引き続き集約化施策の推進と効率的な作業システムの定着で搬出コストの低減を図り、利用間伐を促進するとともに、低質材の利用拡大を推進する。	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
素材生産量千m ³	221	242	265	278	285	2020年 400千m ³ /年	順調な推移が見込める

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	c 需要の拡大 d 実証試験の実施	公共施設等へのペレットボイラー、ペレットストーブ等の導入を推進します。 木材加工の際に発生する樹皮（バーク）について、コスト分析試験や用途分析試験等の実証試験を実施し、利用拡大策を検討します。	5

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
林業県ぐんま確立 対策事業 〔実施予定年度〕 平成24年度 ～平成31年度 (担当課) 林業振興課	【現状認識・課題】 ・原木の流通や木材加工の課程で発生する副産物（バーク（樹皮）、製材端材、おが粉等）は有価で販売できない場合は産業廃棄物として有料で処分しなければならず、原木市場や製材工場の経営を圧迫しており、県産材の利用拡大に支障をきたしている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・製材工場による木屑ボイラーを含めた木材乾燥機の導入を支援することにより、製材品の品質向上及び安定供給体制を構築するとともに製材残材の有効利用を図る。 ・素材生産量 40 万 m ³ に対応したバークの活用方法の研究及び利用拡大の実証試験を行う。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
〔H27年度決算額〕 13,861 千円 〔国庫補助〕 県単独	【27年度事業実績とその効果】 ・バークの調査及び実証試験の実施	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H28年度予算額〕 23,730 千円 〔国庫補助〕 県単独	【今後の方針】 ・引き続き、製材端材を活用した木屑ボイラー式木材乾燥機や木質ペレット製造機等の導入についても支援を行うことで、木質バイオマスの供給・利用の促進を図る。 ・引き続き、バークの調査及び実証試験を実施する。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年度	
木屑ボイラー		1 台					
木質ペレット製造機		1 台					
チップパー			1 台				
実証試験		実施	実施	実施	実施		

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	b加工・流通体制の整備 c需要の拡大	C材等の低質材の利用拡大を図るため、製紙用チップ、オガ粉等を製造する施設整備を推進します。 公共施設等へのペレットボイラー、ペレットストーブ等の導入を推進します。	6

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
群馬県林業・木材産業再生緊急対策事業（森林整備加速化・林業再生基金・交付金） 〔実施予定年度〕 平成21年度 ～平成28年度 (担当課) 林業振興課	【現状認識・課題】 ・本県の森林資源は年々増加する一方、材が搬出されない切捨間伐は年間1,000ha以上にもおよび、これら未利用資源の有効活用が課題となっている。 ・木質ペレットは、未利用資源の有効な活用方法の一つであり、県内でも上野村やみどり市で利用の取り組みが進められています。が、低コストの供給システムの構築、需要の拡大が課題となっている。 ・県内で、再生可能エネルギー固定価格買取制度による発電所の建設計画があり、燃料用チップ需要の拡大が見込まれるが、原料となる低質材の効率的な搬出・集荷体制の構築が課題となっている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・チップー等の木質バイオマス供給施設整備を促進することにより、木質バイオマス発電所等への安定的な燃料供給体制を整備するとともに、ペレットストーブ・ボイラーなどの木質バイオマスエネルギー利用施設の整備を推進し、木質バイオマスの需要拡大を図る。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
〔H27年度決算額〕 1,329,993千円 (国庫補助) 県単独	【27年度事業実績とその効果】 ・固定式チップー 2台 ・移動式チップー 2台	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H28年度予算額〕 626,761千円 (国庫補助) 県単独	【今後の方針】 ・木質バイオマス発電の建設計画があり、燃料用チップの需要の拡大が見込まれることから、木質バイオマス供給施設及び原料となる低質材の集荷施設の整備に対し支援し、燃料の安定供給体制の構築を図る。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年度	
木質ペレットボイラー	3台	2台	3台				
木質ペレットストーブ		40台	21台	6台			
木質ペレット製造機	1台			1台			
チップー		1台	1台		4台		
発電施設			1施設				

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	b 加工・流通体制の整備	C材等の低質材の利用拡大を図るため、製紙用チップ、オガ粉等を製造する施設整備を推進します。 公共施設等へのペレットボイラー、ペレットストーブ等の導入を推進します。	7
	c 需要の拡大		

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
群馬県森林・林業再生基盤づくり交付金（森林・林業再生基盤づくり交付金） 〔実施予定年度〕 平成25年度 ～平成29年度 (担当課) 林業振興課	【現状認識・課題】 ・本県の森林資源は年々増加する一方、材が搬出されない切捨間伐は年間 1,000ha 以上にもおよび、これら未利用資源の有効活用が課題となっている。 ・木質ペレットは、未利用資源の有効な活用方法の一つであり、県内でも上野村やみどり市で利用の取り組みが進められていますが、低コストの供給システムの構築、需要の拡大が課題となっている。 ・県内で、再生可能エネルギー固定価格買取制度による発電所の建設計画があり、燃料用チップ需要の拡大が見込まれるが、原料となる低質材の効率的な搬出・集荷体制の構築が課題となっている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・チップー等の木質バイオマス供給施設整備を促進することにより、木質バイオマス発電所等への安定的な燃料供給体制を整備するとともに、ペレットストーブ・ボイラー等の木質バイオマスエネルギー利用施設の整備を推進し、木質バイオマスの需要拡大を図る。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
〔H27年度決算額〕 83,618 千円 〔 国庫補助 〕 〔 県単独 〕	【27年度事業実績とその効果】 ・バイオマス関連の施設整備はなし	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗：全体として目標に向かって （改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H28年度予算額〕 710,000 千円 〔 国庫補助 〕 〔 県単独 〕	【今後の方針】 ・木質バイオマス発電の建設計画があり、燃料用チップの需要の拡大が見込まれることから、木質バイオマス供給施設及び原料となる低質材の集荷施設の整備に対し支援し、燃料の安定供給体制の構築を図る。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年度	
発電施設				施設 1			

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
食品資源	b 生産・流通体制の強化	食品関連事業者と農業者、肥飼料化を行う再生利用事業者等の連携を促進し、協力体制、ネットワークの構築を図ります。	8

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
食品リサイクル促進対策 〔実施予定年度〕 (担当課) ぐんまブランド推進課	【現状認識・課題】 食品資源は、食品製造業から発生する加工残さ、食品流通業や、外食産業から発生する売れ残り、食べ残し等の事業系生ゴミ、家庭から排出される家庭系生ゴミに分類される。 食品関連事業者が排出する加工残さや事業系生ゴミについては食品リサイクル法において、平成24年度までの再生利用等の実施目標が業種に応じて設定され、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、再生利用、減量に積極的に取り組む事が求められている。 家庭系生ゴミについても、食べ残し等の削減による排出抑制と減量に努めるとともに、排出された廃棄物の再生利用や適正処理が強く求められている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 食品残さを再利用しようとする事業者に対して、施設設備に対する助成制度等を紹介。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
〔H27年度決算額〕 0 千円 〔国庫補助〕 〔県単独〕	【27年度事業実績とその効果】 食品循環資源の再生利用等の取組の進捗状況を調査するため、市町村からの食品廃棄物等の発生抑制・再生利用に関する実態調査をアンケートにより実施。	【成果・活動指標の傾向評価】 ↑：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↓：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H28年度予算額〕 0 千円 〔国庫補助〕 〔県単独〕	【今後の方針】 引き続き食品関連事業者等に対して食品リサイクル法の普及啓発を継続する。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移（推計値）					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	2021	
動植物性残さ発生量（賦存量）	186,000 ^t	185,000 ^t	185,000 ^t	184,000	184,000	181,000 ^t	「群馬県廃棄物実態調査報告書」内にある数値を、H20年度実績を基準として推計し計上している。

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
食品資源	d 生ごみ（事業系、家庭系）のリサイクル推進	ごみ焼却熱の有効利用が図られ、石油代替エネルギー、エネルギーの安定確保、環境保全に貢献	9

（1）事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
発電事業による バイオマス利用 [実施予定年度] 平成8年11月～ (担当課) 発電課	【現状認識・課題】 高浜発電所は、高崎市が運営する一般廃棄物焼却施設「高浜クリーンセンター」から255℃の蒸気を受け入れバイオマス発電を行い、環境に優しいエネルギーの供給に貢献している。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 高浜発電所は、隣接する高浜クリーンセンターのごみ焼却熱を利用したスーパーごみ発電所として平成8年11月より運開し、バイオマスを含むごみ焼却熱の有効利用を図ることを目的としている。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
[H27年度決算額] 342,428 千円 (国庫補助) (県単独)	【27年度事業実績とその効果】 26年度バイオマス発電量 17,950 MW h 27年度バイオマス発電量 16,664 MW h ほぼ前年度と同等の発電量を達成し、事業効果を上げている。	【成果・活動指標の傾向評価】 ▲：全体として目標に向かっている（改善傾向） ▼：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
[H28年度予算額] 457,243 千円 (国庫補助) (県単独)	【今後の方針】 事業の継続を予定。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
発電量 (MW h)	14,442	14,573	16,421	17,950	16,664	28年度 14,649	横ばいの傾向

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
排水資源 I	a 市町村が実施する下水道整備の支援	市町村が計画的に管渠の整備を行えるよう支援します。	10

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
市町村 下水道事業費補助 〔H21～H28〕 (担当課) 下水環境課	【現状認識・課題】 ・市町村下水道の整備促進	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・市町村が実施する下水道の管渠整備費補助	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
〔H27年度決算額〕 140,152 千円 〔国庫補助〕 ○県単独	【27年度事業実績とその効果】 ・前橋市ほか22市町村で実施	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
	【今後の方針】 ・前橋市ほか20市町村で実施	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向
〔H28年度予算額〕 162,250 千円 〔国庫補助〕 ○県単独		

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年度	
汚水処理人口普及率（%）	74.3	74.9	76.3	77.5		91.7 2022年度	
下水道処理普及率（%）	50.0	50.5	51.1	51.9		59.7 2022年度	

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成27年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
排水資源Ⅱ	a 計画的な資源循環施設の設置や更新を支援	農業集落排水施設で発生する汚泥を利用できるように、資源循環施設の設置や更新を支援します。	11

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
農業集落排水事業 昭和54年～ (担当課) 下水環境課	【現状認識・課題】 ・新規事業推進による農村の生活環境の改善と資源循環の推進。 ・既存施設の計画的な補修・補強、更新と資源循環の推進。 ・汚水処理計画で定める県内19地区(3市町)の農業集落排水施設整備について、本年度から「群馬県汚水処理計画」の見直しに着手しており、関係市町で汚水処理計画の改定が行われるため、内容の確認とともに支援を行う必要がある。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・施設の補強等に併せて、汚泥脱水設備や堆肥化施設等を整備し、資源循環を促進する。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
【H27年度決算額】 343,062 千円 〔国庫補助〕 県単独	【27年度事業実績とその効果】 ・9地区で事業実施(継続9地区)。 ・うち1地区(渋川市)が事業完了。	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗: 全体として目標に向かっている(改善傾向) ↘: 全体として厳しい状況(悪化傾向) →: 横ばいの傾向
	【今後の方針】 ・10地区の事業実施(継続9、休止1地区)。 ・うち2地区(前橋市、渋川市)が事業完了予定。	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向
【H28年度予算額】 238,506 千円 〔国庫補助〕 県単独		

(2) 成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年度	
整備率(%)	81.6	95.5	97.1	98.8		95.2% 2015年度	2012年度 汚水処理計画の見直し 整備済み人口/現年の 整備対象人口